社保審一介	護給付費分科	会

第 207 回(R4. 2. 7)

資料5

介護給付費分科会一介護事業経営調査委員会 第 33 回 (R4. 1. 24) 資料 1 改

令和4年度介護事業経営概況調査の実施について(案)

令和4年度介護事業経営概況調査(以下「概況調査」という。)については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報 酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時期及び公表時期

(1)調査時期

令和4年5月(令和2年度及び令和3年度決算額を調査)

参考:令和元年度概況調査の調査時期は令和元年5月

(平成29年度及び平成30年度決算額を調査)

令和2年度介護事業経営実態調査の調査時期は令和2年5月 (令和元年度決算額を調査)

(2) 公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、令和4年12月を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

参考:令和元年度概況調査の公表時期は令和元年12月

3 調査対象等

(1)調査対象

全ての介護保険サービス

(2)抽出方法

層化無作為抽出法により抽出(令和元年度概況調査と同様)

(3)抽出率

別表参照

(4)調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置、職員給与、収入の状況、 支出の状況 等

4 調査の基本方針

(1)調査票について

調査票については、各サービスの収入及び支出等のデータについて引き続き漏れなく取得する必要があることから、令和2年度介護事業経営実態調査(以下「実態調査」という。)の調査項目を基本としつつ、必要な項目を追加する。

① 新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目

新型コロナウイルス感染症による令和2年度と令和3年度の介護施設・事業所の 決算額に関する影響を分析するための調査項目を設け、適切に分析することができ るよう、感染の状況及び事業運営における影響の有無について客観的な選択肢を設 けるとともに、新型コロナウイルス感染症関連の補助金について内訳として追加す る。

② 介護職員処遇改善支援補助金に関する項目

「介護職員処遇改善支援補助金」について、賃金引き上げにかかる費用(令和4年2月及び3月分)は令和3年度の支出に計上される一方で、当該補助金は令和4年度の収入となることから、適切に分析することができるよう、補助金の交付申請状況についての調査項目を設けることとする。

③ 特別損益に関する項目

令和2年度の財政制度等審議会の建議(令和3年度予算の編成等に関する建議)において、「介護事業経営実態調査の問題点として、当該収支差率には、特別損失である「事業所から本部への繰入」が反映されている一方で、調査票段階では調査している特別利益が反映されておらず、収支差に偏りがあるものとなっている」と指摘されているところである。特別損失及び特別利益の現状については、別途実態について精査を行う必要があることから、今回の調査においては項目の変更は行わず、令和5年度介護事業経営実態調査に向けて検討を行うこととする。

(2) 回収率及び有効回答率の確保策

① 既存情報の活用

全ての請求事業所がデータ化されている「介護保険総合データベース」を引き 続き活用する。

これにより、全国の施設・事業所情報を把握できることに加え、直近の活動状況を把握できることから、休廃止した施設・事業所への調査票の配布を減らすことが可能となる。

② 回答期限の延伸

前回の概況調査時は調査票の回答期限を6月末までとしていたところ、7月上旬まで延伸し、記入者負担に配慮した回答期限を設定する。

③ オンライン調査の促進

調査票の記入や提出の負担を軽減するため、紙の調査票による調査に加えて、 調査専用ホームページを利用したオンライン調査を引き続き実施し、その積極的 な活用を推奨する。

また、電子調査票は返送期間がなく作業期間の短縮を図ることができること等から、回答期限について紙の調査票より1週間程度延伸する。

(参考) 概況調査の有効回答率: 平成 28 年度調査 47.2% → 令和元年度調査 48.2% 実態調査の有効回答率: 平成 29 年度調査 47.2% → 令和 2 年度調査 45.2%

④ その他

調査票発送時にアンケートを同封し、回答に当って困難を感じている点等を把握することや督促時に調査票未回答理由を把握すること(※)により、次回の実態調査に向けて調査手法等の改善を図るとともに、調査票の提出意欲を喚起するために電子調査票に所定の項目を入力すると経営分析に参考となる指標が得られる計算式を組み込む等の取組の改善を図る。

(※)業務多忙や調査内容が複雑といった理由について、詳しく把握すること等を想定。

5 具体的な調査項目 ※ 介護老人福祉施設票の例

調査項目については、調査年度の修正や形式的な変更を除き、令和2年度実態調査 の項目を基本とする。

〇:調査している項目 -:調査していない項目

◎:新たに調査する項目

(1)施設の概要

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
開設年月	0	0	0	令和2年度実態調査と同様に
経営主体	0	0	0	調査。
新型コロナウイルス感染症	0	_	_	新型コロナウイルス感染症の 影響を把握
の影響				が書では歴
会計期間の状況	0	0	0	既存情報から取得できないた め、令和2年度実態調査と同
会計の区分状況	0	0	0	様に調査。
サービス提供の状況	0	0	0	支出項目の按分等に必要なた め、既存情報から取得できな
併設サービスの状況	0	0	0	い項目について、令和2年度 実態調査と同様に調査。

(2)建物の状況

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
建築年月	0	0	_	既存情報から取得できない項
※施設サービスのみ				目について令和2年度と同様 の項目により引き続き調査。
保有形態	0	0	_	既存情報から取得できない項
※施設サービスのみ				目について令和2年度と同様 の項目により引き続き調査。
建築延べ床面積	0	0	0	支出項目の按分等に必要なた
入所部分、通所部分の各施 設・設備に係る延べ床面積	0	0	0	め、既存情報から取得できな い項目について、令和2年度
上記以外の介護保険サービ スに係る専用延べ床面積	0	0	0	実態調査と同様の項目により 引き続き調査。

(3)職員数と職員給与

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
介護職員処遇改善支援補助 金の申請状況	0	_	_	介護職員処遇改善支援補助金 の申請状況を把握するため。
職種別職員配置の状況	0	0	0	支出項目の按分等に必要なた
職種別給料	0	0	0	め、既存情報から取得できな い項目について、令和2年度
通勤手当	0	0	0	実態調査と同様の項目により引き続き調査。
賞与又は賞与引当金繰入	0	0	0	7107000円100
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入の状況	0	0	0	
法定福利費 (事業主負担)	0	0	0	

(4) 収支等の状況

① 事業収入等

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
介護福祉施設介護料収入 (収益)	0	0	0	既存情報から取得できないた め、令和2年度実態調査と同
居宅介護料収入(収益)	0	0	0	様の項目により引き続き調
居宅介護支援介護料収入 (収益)	0	0	0	查。

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
介護予防・日常生活支援総 合事業費収入(収益)	0	0	0	既存情報から取得できないため、令和2年度実態調査と同様の項目により引き続き調査。
保険外の利用料による収入 (収益)	0	0	0	既存情報から取得できないた め、令和2年度実態調査と同様
その他の事業収入(収益)	0	0	0	の項目により引き続き調査。 <u>な</u>
その他の収入(収益)	0	0	0	お、新型コロナウイルス <u>感染症</u> 関連の補助金を「その他の事業
介護報酬査定減	0	0	0	収入(収益)」等に内訳として追
事業活動収入(サービス活 動収益)計	0	0	0	<u>加。</u>

② 財務活動等による支出

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
設備資金借入金元金償還金 支出	0	0	0	既存情報から取得できないた め、令和2年度実態調査と同
長期運営資金借入金元金償 還金支出	0	0	0	様の項目により引き続き調 査。

③ 事業支出等(社会福祉法人会計基準)

調査項目	今回調査	令和2年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
サービス活動費用	•	•		
人件費	0	0	0	- - 既存情報から取
うち派遣職員費	0	0	0	得できないた
事務費	0	0	0	め、令和2年度 実態調査と同様
福利厚生費	0	0	0	の項目により引
旅費交通費	0	0	0	き続き調査。
研修研究費	0	0	0	
事務消耗品費	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
水道光熱費	0	0	0	
燃料費	0	0	0	
修繕費	0	0	0	
通信運搬費	0	0	0	
広報費	0	0	0	
業務委託費	0	0	0	
給食委託費	0	0	0	
送迎委託費	0	0	0	
清掃委託費	0	0	0	
その他の委託費	0	0	0	
保険料	0	0	0	
自動車保険料	0	0	0	
その他の保険料	0	0	0	
賃借料	0	0	0	
設備器械	0	0	0	
その他の賃借料	0	0	0	
土地・建物賃借料	0	0	0	
土地	0	0	0	
建物及び建物付属設備	0	0	0	
租税公課	0	0	0	
保守料	0	0	0	
雑費	0	0	0	
その他経費	0	0	0]
事業費	0	0	0]
給食費	0	0	0]
介護用品費	0	0	0]
保健衛生費	0	0	0	
水道光熱費	0	0	0	
燃料費	0	0	0]
消耗器具備品費	0	0	0	

調査項目	今回調査	令和 2 年度 実態調査	令和元年度 概況調査	理由
保険料	0	0	0	既存情報から取
賃借料	0	0	0	得できないた め、令和2年度
設備器械	0	0	0	実態調査と同様
その他の賃借料	0	0	0	の項目により引 き続き調査。
車輌費	0	0	0	C NOL C WHI ELO
維費	0	0	0	
その他経費	0	0	0	
減価償却費	0	0	0	
建物及び建物付属設備減価償却	0	0	0	
車両船舶設備減価償却費	0	0	0	
特殊浴槽減価償却費	0	0	0	
その他の減価償却費	0	0	0	
国庫補助金等特別積立金取崩額	0	0	0	
徴収不能額	0	0	0	
徴収不能引当金繰入	0	0	0	
その他	0	0	0	
サービス活動費用計	0	0	0	
うち消費税課税対象費用計	0	0	0	
サービス活動外収益	0	0	0	
うち借入金利息補助金収益	0	0	0	
サービス活動外費用	0	0	0	
うち支払利息	0	0	0	
特別収益	0	0	0	
特別費用	0	0	0	
うち拠点区分間繰入金費用	0	0	0	
うち法人本部に帰属する経費	0	0	0	
うち消費税課税対象費用計	0	0	0	

令和4年度介護事業経営概況調査の抽出率について

	参考							
	抽出率	介護	F業経営概?	兄調査	介護事	事業経営実質	態調査	
	3⊞171 ₅ 4.,	令和元年度 (2019)	平成28年度 (2016)	平成25年度 (2013)	令和2年度 (2020)	平成29年度 (2017)	平成26年度 (2014)	事業所数
介護老人福祉施設	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	8, 267
介護老人保健施設	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	4, 228
介護療養型医療施設	1/2	1/2	1/2	1/2	4/5	3/5	1/2	434
介護医療院	1/1	-	-	-	1/1	-	-	582
訪問介護	1/25	1/25	1/25	1/20	1/10	1/10	1/5	33, 551
訪問入浴介護	1/4	1/4	1/5	1/5	1/2	1/2	1/2	1,643
訪問看護	1/25	1/25	1/25	1/25	1/10	1/10	1/5	13, 013
訪問リハビリテーション	1/6	1/6	1/7	1/20	1/2	1/2	1/3	4, 629
通所介護	1/25	1/25	1/25	1/20	1/10	1/10	1/5	24, 251
通所リハビリテーション	1/10	1/10	1/10	1/10	1/5	1/5	1/5	8, 011
短期入所生活介護	1/20	1/20	1/20	1/40	1/7	1/7	1/7	10, 457
特定施設入居者生活介護	1/5	1/5	1/5	1/10	1/4	1/4	1/3	5, 525
福祉用具貸与	1/20	1/20	1/25	1/30	1/2	1/2	1/2	7, 003
居宅介護支援	1/25	1/25	1/15	1/10	1/20	1/20	1/10	38, 196
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1, 095
夜間対応型訪問介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	164
地域密着型通所介護	1/25	1/25	_	_	1/10	1/10	_	18, 806
(再掲) 療養通所介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	80
認知症対応型通所介護	1/8	1/8	1/10	1/10	1/2	1/2	1/2	3, 089
小規模多機能型居宅介護	1/12	1/12	1/12	1/10	1/2	1/2	1/2	5, 519
認知症対応型共同生活介護	1/20	1/20	1/20	1/10	1/12	1/12	1/10	13, 796
地域密着型特定施設入居者生活介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	353
地域密着型介護老人福祉施設	1/3	1/3	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	2, 431
看護小規模多機能型居宅介護	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	779

[※] 事業所数は「介護給付費等実態統計(2021(令和3)年5月審査分)」(厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当))の請求事業所数

[※] 本調査は、政府統計の一般統計調査であり、統計法に基づき総務大臣の承認を受ける必要があるため、総務省による審査の過程で 抽出率等調査事項に変動があり得る。